

令和4年第2回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 西本 篤史

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1)高齢者福祉について	<p>町の総人口は2022年1月現在14,723人(外国人を含む)で、15,000人以下となった。そのうち65歳以上の高齢者は35.2%をしめ、人口の2.8人に1人が65歳以上、5.5人に1人が75歳以上で、高齢者(65歳以上)と生産年齢人口(15~64歳)の比率は、1対1.5となり、若者ないし壮年または中年の1.5人が1人の高齢者を支える社会となっている。(全国平均2.1人)</p> <p>町の特別会計予算は介護保険約15億円、後期高齢者医療費約4億円であり、今後団塊の世代が後期高齢者になれば町の財政を圧迫しかねない。今後の財政状況見込みはどうか、圧迫しないための対策はあるのか。今後、後期高齢者の医療費も所得により2割負担になるなど、財政健全化のため町民の健康維持が重要になると思うが、具体的な対策をお尋ね致します。</p>	町長
(2)地域との協働について	<p>コミュニティースクール、地域教育ネットなど地域との協働活動が重要視されている。先日、田布施農工高校と地方創生検討委員・町職員が「未来の田布施」について議論したが、この取り組みなども評価されて「文部科学大臣表彰」を受賞した。今後、農工高校と中学校、小学校との連携教育、出前授業の取り組みを増やしてはどうか、商品開発など紹介できる機会を提供出来ないか。また、今後の地域連携教育の取り組みはどのようなものかお尋ね致します。</p>	教育長

質問者2 南 一成

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1)「自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)」による住民サービス	<p>国がデジタル社会基盤の整備を進めているが、住民向けサービスの代表的なものが住民票などのコンビニ交付サービスです。これは役場窓口に行かなくても、いつでも、どこでも、時間も気にせずコンビニで発行できるサービスです。特に、現役世代は勤務先で休憩時間に交付でき利便性が高まります。</p> <p>このコンビニ交付サービス導入について質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、導入の時期はいつごろか 2、導入・運用経費は多額なのか 3、導入・運用経費の国からの助成はあるのか 4、交付できる証明書は何か 5、利用する条件、利用料は 6、導入後の新たな活用はあるのか 7、マイナンバーカードの普及率、必要性、メリットは 	町長
(2)空き家対策について	<p>少子、高齢化に伴い、空き家が増えてきて、長年にわたり締め切った状態では老朽化が進み廃屋となります。近隣に住んでいる住民から苦情も上がっています。これを少しでも解消するために、「田布施町空き家バンク」</p>	町長

	<p>事業を平成 20 年より行っていますが、その実績は如何でしょうか。(累計で)</p> <p>登録相談件数、登録件数、入居相談件数、入居世帯実績、入居人数、そして現在の入居可能な物件は何件ですか?</p> <p>町では、UIJ ターンを促進するため、登録物件を増やすリフォーム助成などを平成 28 年からしていますが、空き家になる物件はその所有者、親族に情報が届いていないと思われます。多くの自治会で世帯数が減り活動に支障をきたしている今、空き家になるのを防止するために近所の人から空き家バンクの働きかけをすれば『三方よし』になるのではないのでしょうか。</p>	
--	---	--

質問者 3 瀬石 公夫

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1)新型コロナウイルスのオミクロン株対策について	<p>全国的に、新型コロナウイルスのオミクロン株で、これまで経験したことのない速さで感染が拡大した。山口県各地でも感染が広がり、令和 4 年 2 月 1 日～20 日まで県下全域に「まん延防止等重点措置」が適応された。現在では、感染防止対策を必要な急所に対して、しっかり対応しながら、経済を動かしていく時期として、感染者数は高止まりではあるが「まん延防止等重点措置」を解除した。しかし、本町でも連日のように感染者が発生している。こうしたことから、これからも感染予防対策と経済支援策が重要と思われる。そこで、次のことについて尋ねる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 PCR 検査及び抗原検査の実施件数は。 2 高齢者の 3 回目のコロナワクチンの接種率は。 3 一般者の 3 回目のコロナワクチンの接種の状況は。 4 12 歳～15 歳のコロナワクチン接種はどの様に実施されるのか。 5 5 歳～11 歳のコロナワクチン接種計画は。 6 コロナ禍により経済的影響を受けている自営業者や町民の方々への更なる経済的支援策が必要と思われる。計画はあるのか。 	町長
(2)農業の担い手確保について	<p>町内全域で農業振興のために、ほ場整備が進められており区画面積は 210.7ha で、令和 9 年度に完成予定である。</p> <p>しかし、農業の高齢化問題や後継者不足で将来の農業の担い手不足は否めない。そのうえ、農業所得で生計が成り立っているのは新規参入者全体の 24.5%にとどまり、ビジネスとしての農業に期待を抱いて就農したものの想像よりも重労働でありその割に収入がすくないことが農業をあきらめることにつながっている。家族を養える仕事でなければ人は住めない。そこで、次のことについて尋ねる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町内で、この 10 年間に交付金等を受けている新規就農者は。 2 町内の、新規就農者で農業を辞められた方は居られるのか。 3 農業の平均年収及び年収別のパーセンテージは。 4 農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、機械・施設等の導入支援、就農に向けた研修資金、経営開発資金等の交付金を活用して担い手確保を推進しては。 5 農業の持続化のため、今後のスマート農法導入計画は。 	町長

<p>(3)令和4年度の国民健康保険税率について</p>	<p>令和3年12月議会で、国民健康保険の保険給付費は横ばいから減少傾向で推移しており税率を引き下げる案を国保運営協議会に諮りたいと答弁があった。</p> <p>その後の、令和4年2月1日時点の国保会計の歳計実績状況を見ると、国保税の調定額では予算額より39,044千円多く入り、また保険給付費は前年度より12,664千円の減となっている。</p> <p>こうしたことから、令和4年度の国保税はどの位、減額されるのかを尋ねる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度の決算見込みの状況は。 2 令和4年度の所得割額、均等割額、平等割額はいくらになるのか。 3 所帯主の年収436万円（日本の平均年収）のみの世帯で、妻と子ども2人の場合では、令和3年度よりいくら安くなるのか。 	<p>町長</p>
------------------------------	---	-----------

質問者4 河内 賀寿

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
<p>(1)町独自の現金やクーポン券の配布は今後、予定はあるのか</p>	<p>コロナでここ数年、様々な支援が国や自治体から現金やクーポン券として配られてきている。本町も敬老会中止により、三千円分の券が配られた。今年も中止なら再度の配布がまたあるのか。</p> <p>町独自の配布の、今後の予定はあるのか。</p> <p>いろんな世代が受け取った田布施町地域応援商品券は好評だったはず。</p>	<p>町長</p>
<p>(2)水道水の味、研究改良できないか</p>	<p>2月18日、田布施・平生水道企業団による議員の勉強会があった。渇水対策のための設備費などにより、他の自治体より水道料金が高いなどの説明があった。また、不純物を吸着させる薬剤の効果やカルキの話などもあった。正直、カルキ臭は感じるの、美味しい味とは言えない。料金が高くても、美味しい味なら、逆に、納得されるのではないだろうか。味でなくても、何らかの付加価値が付けば、料金の高さを補えるともいえる。</p> <p>フィンランドでは、水道水にフッ素が混ざっており、虫歯の人が少ないという。飲んでも問題のない温泉の成分を入れるなど、健康面を考えるのもよいかも。</p> <p>田布施町から、水道水の味の研究プロジェクトチーム結成を水道企業団に要望できないか。</p>	<p>町長</p>

質問者5 國本 悦郎

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
<p>(1)教員の働き方改革の促進を</p>	<p>教員の働き方改革について再度質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①前回の質問の時点から進んだ点とまだ課題として残っている点をお聞かせください。 ②教員の残業上限を原則「月45時間以内」とする指針と比べ、本町の実態はどうでしょうか ③学校が担う業務から引き離したい4つの業務の達成評価について、本町の評価はCが3、Bが1項目となっていますが、その主な要因は？ ④町内での中学校の免許外教科担任の現状と産休や育休、病気休職者などによる代替教員不足の現状は？ 	<p>教育長</p>

	<p>⑤部活動は、教育課程外の自主活動ですが、生徒の全員クラブ制や教員の全員顧問制は、田布施中学校ではどうなっているのでしょうか？</p> <p>⑥部活動を存続させるためには地域との接点を持ち、開かれた部活にする必要があるとの指摘がありますが、行政がその橋渡しをしませんか？</p> <p>⑦残業の実態と合わない教員の給与制度の見直しをという判決もあります。そういった教員の声を上級機関に届けませんか？</p>	
(2)総合型地域スポーツクラブ(総合型クラブ)の充実を	<p>部活動を地域の総合型クラブに移行する時の課題等について再度質問をします。</p> <p>①総合型クラブへの移行について、前回の質問の時点から進んだ点とまだ課題として残っている点をお聞かせください。</p> <p>②部活の地域への移行には、受け皿となる田布施の総合クラブ等を含めた法人化が必要ではないかとの声を聞きます。それが進まない大きな要因はどこにありますか？</p> <p>③現在、TAIKOスポーツセンターの管理は、社会教育課直轄となっていますが、将来的には、他の団体に指定管理を任せませんか？</p> <p>④部活動を直ぐに地域が引き受けるのは大変だからと、土日を先行して移行するところが多いようです。その方向で、学校、地域、行政で協議会を立ち上げませんか？</p> <p>⑤教員を学校単位の部活顧問から地元の総合型クラブの指導者にすれば切れ目のない指導ができるとの意見もあります。部活顧問に公認スポーツ指導者資格の取得を奨励できませんか？</p>	教育長
(3)選挙の投票率アップの手立てを	<p>今年は、参議院議員選挙と町長選挙が予定されています。これまでに何人かの議員から選挙に関する質問があり、検討課題も出ております。</p> <p>①投票時間の短縮につきましてはどのように協議が進んでいますか？</p> <p>②町内には、田布施農工高校がありますが、出前授業だけでなく、期日前投票所の設置を打診してみませんか？また、高齢者の投票率は高いのですが、さらにアップするために、期日前投票所を各地区の公民館に設置はできませんか？</p> <p>③不在者投票についても入院施設のある病院や介護施設には、全てお願いできませんか？</p> <p>④ワクチン接種証明と同様に、投票証明で特典があると投票率が上がると思います。投票所で投票証明書は発行できますか？</p> <p>⑤選挙公報発行の条例が田布施町ではありません。他の町村では5割近くが条例化し、配布していますが、本町では配布は物理的に無理ですか？</p>	選挙管理委員長

質問者6 落合 祥二

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1)地域公共交通計画の作成等について	<p>①昨年の12月定例会で「来年度は、高齢者福祉タクシーの利用者増を目的に初乗り券だけでなく、500円や100円券も発行できないか。そして、タクシーだけでなく、買い物送迎サービス、路線バス等でも利用できるようにできないか。そうすることによって、利用者増につながるとともにグループでの相乗りが増えると考え。また、一人1回の限度額を定めれば、過度の使用は防げる。一方、タクシー会社は現状の電話受付体制で対応できるため、受付や配車に関して装備を導入する必要はない。利用が増えれ</p>	町長

	<p>ばタクシー会社の売上アップにつながる。民業圧迫にならないこの方法を実験的に行ったらどうか。」と質問した。</p> <p>研究検討するとの答弁だったが、その結果を尋ねる。</p> <p>②地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に規定されている「地域公共交通計画」は、既に県内の全13市が作成している。</p> <p>本町は令和6年度までに作成と聞いているが、交通事業者や住民などの地域の関係者との協議も必要になる。</p> <p>着手はいつするのか。</p>	
(2) 田布施駅のバリアフリー化等について	<p>①柳井駅が、各ホームに11人乗りエレベーターを設置、各ホームの嵩上げ、改札内多機能トイレ整備等のバリアフリー化で便利になっている。</p> <p>昨年の12月定例会で「田布施駅のバリアフリー化について、JR西日本との意見交換や地元選出県会議員や、県知事要望等において要望活動等を実施し可能性を探っている。この事は喫緊の課題だと認識している。」との答弁だったが、その後の状況を尋ねる。</p> <p>②田布施駅は町の玄関である。現存の駅は62年前に建設されており、老朽化している。建替えについてJR西日本と協議してはどうか。</p> <p>③評判が悪い駅のトイレについて、どう考えているか。近隣では柳井駅、岩田駅、下松駅、櫛ヶ浜駅、岩徳線の周防花岡駅及び周防久保駅のトイレが田布施駅より新しく優れている。</p> <p>④今年12日に田布施駅に自動改札機が設置され、電子マネーICOCA（イコカ）が徳山駅まで使用できるようになる。これを機会に、かつて改札口があった駅の北側にも自動改札機が設置されるよう要望してはどうか。</p> <p>⑤駅周辺に駅の利用客のための駐車場を整備する考えはないか。</p>	町長

質問者 7 高月 義夫

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 地域医療について	<p>コロナ禍の中、田布施の地域医療を支える、医療機関の皆さまに感謝申し上げる。ただその中で、主に城南地域の医療を見て頂いた藤田医院が、3月末をもって閉院される。このことに、地域住民の中には、衝撃と不安が広がっている。通院されている患者さんからは、次の受け入れ先や通院に対する心配など様々お聞きする。現在、町内の病院は、どこも患者さんが多く、待ち時間も長い傾向にある状況で、果たして自分たちはどうなるのだろうかという不安の声が上がっている。</p> <p>田布施町高齢者保健福祉計画には、高齢者が今後利用したいサービスとして、49.6%の方が買い物や通院の外出支援をあげられている。</p> <p>現在、町の中心には病院があるが、麻里府地域、そして4月からは城南地域も病院がなくなる。地域に病院がなく、交通手段もない住民に、毎回タクシーをとというのは、かなりの負担となる。手軽に病院へ通える支援も大切。そこでお尋ねする。</p> <p>町は、今後の地域医療について、どのように考えているか。</p> <p>またどのような具体的支援ができるか。</p>	町長
(2) 第6次総合計画の進捗について	<p>昨年6月の定例会で、第6次総合計画の実施について、質問した。その時、町長は、第6次総合計画を町民・議会と一緒に着実に実行するための方法について、第6次総合計画の内容を町民の皆様に理解いただくため、総合計画の「概要版」を全戸配布、自治会長との意見交換会などを通じ、</p>	町長

	<p>意見、要望をいただき、必要に応じ諸施策・事業などに反映。議員とは総合計画を具現化していくため、議会において意見、提言などを賜り、諸施策や事業のご審議を引き続き願います。また、総合戦略に位置づけている施策については、今年度から、各課の予算要求段階の前に「地方創生検討委員会」の委員から意見提言をいただき、必要に応じ計画の見直しなどを行っていく、と答弁があった。</p> <p>そこでお尋ねする。</p> <p>来年度予算について、自治会長との意見交換会、地方創生検討委員会からの意見、提言はあったか。また、それによる計画の見直しはあったか。</p> <p>その他で、今回第6次総合計画に沿って、特に取り上げられた予算内容は何があるか。</p>	
--	---	--

質問者 8 内山 昌晃

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1)仕事と子育ての両立	<p>次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境を整備する「次世代育成支援対策推進法」、また、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するための「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定義務が、令和4年4月1日から労働者が101人以上の中小企業にまで拡大されました。田布施町においては平成17年に「田布施町特定事業主行動計画」が策定され、現在は第二次計画の後期分が令和3年4月1日から計画されています。また、男女ともに仕事と育児を両立できるよう「育児・介護休業法」が改正され令和4年4月1日から3段階で施行されます。これらを踏まえ以下について質問します。</p> <p>1 田布施町特定事業主行動計画について</p> <p>(1) 職員の育児休業代替要員は、十分に確保できているか。</p> <p>(2) 子どもの出生時における父親の休暇の取得について出産特別休暇2日、育児特別休暇5日の取得状況は。</p> <p>(3) 保育園送迎等を行う職員に対して勤務時間の割り振りの配慮を行っているか。</p> <p>(4) 本計画に掲げている目標の達成率（途中経過）は。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業取得率（目標）男性13%、女性100% ・ 年次有給休暇取得日数割合（目標）80% ・ 採用者の女性割合（目標）採用者の1/3 ・ 課長補佐以上に占める職員の女性割合 30% <p>2 育児・介護休業法改正に伴う田布施町の対応は。</p>	町長
(2)田布施町にも子ども食堂を	<p>「子どもだけで来られる食堂」として東京で始まった子ども食堂は、現在では新たな地域の交流の場として、子どもを見守る場として全国に3,000以上の食堂が活動をしています。山口県においても100箇所以上で活動を行っており、主に子どもたちには無償または安価で食事を提供し、地域の誰もが参加できる、食卓を介したコミュニティ形成の場となっています。このたび、町ボランティア連絡協議会、町食生活推進協議会、町地域公益活動推進協議会などが連携し、運営・協力・支援を行い、田布施町でも子ども食堂を開設しようと動き始めています。</p> <p>このような動きがある中、町として、子ども食堂の意義と目的をどう捉え、また、どういう形で関わり、協力・支援をしていくのかお尋ねします。</p>	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
<p>(1)企業誘致の実績と今後の誘致方針及び創業支援について</p>	<p>町への企業誘致は、雇用の場の確保、人口、税収の増加等、町の活性化につながる重要事業です。最近は、従来からの企業誘致に加え、会社を立ち上げる創業支援に力を入れる自治体が増加しています。そこで、以下のとおり質問します。①直近概ね5年間で、田布施町企業立地促進条例の適用を受けた企業誘致の実績について。②現在、誘致できる用地がいくらあるか(所在地、個所数、面積)と、PR用パンフレットの作成有無。③誘致活動をどのように実施されているかと、今後の取組方針について。④現在、創業支援をどのような方法で実施されているかと、今後の取組方針について。⑤町の企業立地促進条例における優遇措置の拡充について。現在、田布施町では、企業立地奨励金を、対象となる事業に、固定資産税相当額を3年間交付しておりますが、県内他市町では、立地奨励金に加え、雇用奨励金、企業用地取得補助金や、従業員住宅新設奨励金を、宇部市では、市街地にオフィスを開設した場合、家賃支援補助金、施設整備補助金を交付するなど、幅広く補助しています。町の誘致方針に沿う優遇措置の拡充ができないか。</p>	<p>町長</p>
<p>(2)田布施町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況と今後の取組について</p>	<p>少子化への対応は、国家的課題であり、田布施町においても最重要課題の一つです。平成24年「子ども・子育て関連3法」の制定により、田布施町も令和2年3月に「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、現在に至っております。そこで、以下のとおり質問します。①第1期計画の達成状況について。②男性の育児休業取得率は、第2期の本計画終了時点での目標取得率はいくらを想定されているのか。また、達成のためにどのように取り組まれるか。③町内には、働きながら安心して子育てができる雇用環境づくりに取り組む「やまぐち子育て応援企業」が、何社あるか。また、応援企業を増やすためどのように取り組んでいかれるか。④計画の達成に向け、KPI(重要業績評価指標)の設定のお考えはないか。⑤子育て支援に対する執行部体制の強化について。主管課を中心としたプロジェクトチームを編成し、子育て支援先進地の調査や情報収集、計画の進行管理、今後の戦略策定等の会議を月に1~2回開催するなど、取組の強化をはかっては如何か。⑥新年度予算で、新規に予算化された子供・子育て支援関係の事業は。</p>	<p>町長</p>